

## 入札公告

次のとおり能登水素ステーション運営業務委託に係る一般競争入札を実施する。

令和5年1月27日

(一社) 能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会  
代表理事 内田 滋一

### 1 業務内容

- (1) 業務の名称及び数量  
能登水素ステーション運営業務 一式
- (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書で規定する内容。
- (3) 履行期限  
令和5年4月30日
- (4) 履行場所  
石川県輪島市三井町洲衛壱〇部10番4、洲衛九部30番5 地内
- (5) 入札方法  
(1)の業務を入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 石川県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 経済産業省から補助金交付停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 民事再生法、会社更生法等に基づく再生又は更生手続きを行っていない者。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者。
  - イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- (7) 政治団体・宗教団体ではないこと。
- (8) 入札説明会に参加した者であること。

### 3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び場所

入札に参加しようとする者は、2に掲げる資格を有することを示すため、入札参加資格者確認申請書に参加資格を証明する入札説明書別記2に記載の書類を添付して、令和5年2月10日（金）午後5時までに4(1)に記載の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

(一社) 能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会事務局

電話番号（直通） 076-225-1513

E-mail [sanren-sd@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:sanren-sd@pref.ishikawa.lg.jp)

#### (2) 入札説明書の交付方法

(3)への参加を申し込んだ者にメールで交付。

#### (3) 入札説明会

令和5年2月3日（金）10時からオンラインで開催。

入札に参加しようとする者は(1)の連絡先に電話の上、メールで説明会に参加を申し込むこと（入札の参加に当たっては入札説明会への参加が必須）。

入札説明書について質問等がある場合は、任意様式により、令和5年2月8日（水）午後5時までに(1)の連絡先にメールすること。

#### (4) 開札の日時及び場所

令和5年2月15日（水）10時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎103会議室

入札書及び見積内訳書を持参すること。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、3の申請書を提出し、資格の審査を受けなければならない。審査結果はメールにより通知する。

#### (4) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### (5) 契約書作成の要否

要

#### (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると協議会代表理事が判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 手続における交渉の有無

無

#### (8) その他

詳細は、入札説明書による。